

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」

子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

歩行者も交通ルールを守りましょう

横断歩道の通行・横断禁止場所の横断禁止・信号を守るなど、交通ルールをしっかりと守ったうえで、道路を横断する時は左右をよく見て車が来ていないことを確認してから横断しましょう。

地域・家庭で通学路等の安全を確かめましょう

4月は、通学路などの交通環境に不慣れな新入学の子どもが登校・登園します。地域や家庭で、日頃から通学路や生活道路の安全を確かめましょう。

歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

横断歩道合図(アイズ)運動プラスを実践しましょう

横断歩道は歩行者優先です。ダイヤマークを見つけたら手前で減速して歩行者がいないことを確認しましょう。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転に心掛けましょう。

飲酒運転追放「三ない運動」やハンドルキーパー運動の実践

○飲酒運転追放「三ない運動」

酒を飲んだら車を運転しない、運転する時は酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない

○ハンドルキーパー運動

自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動

これらを実践して飲酒運転を根絶しましょう。

夕暮れ時は早めのライト点灯を

点灯推奨時間は午後5時です。

自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

ヘルメットの着用は、交通事故に遭った際に自身の命を守る有効な手段です。

歩道走行時は歩行者が優先されます。信号や一時停止などの交通ルールをしっかりと守って安全運転に努めましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう

- ・車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ・交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ・夜間はライトを点灯
- ・飲酒運転は禁止
- ・ヘルメットを着用



兵庫県マスコット はばタン

交通安全の日

4月6日(土) 交通安全意識を高める日

4月11日(木) 横断歩道思いやりの日

4月15日(月) 高齢者交通安全の日

シートベルト・チャイルドシート着用啓発強化の日

兵庫県HPに
各種交通安全
情報を掲載し
ていますので
ご覧下さい



兵庫県HP